

三木地区全戸配布依頼について

令和 7 年 7 月 1 日 区長配達便 「住まいの耐震化」 チラシ 2 枚

①お住まいの簡易耐震診断 黄色チラシ

耐震診断を希望する住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工）所有者からの申込みに応じて、県に登録された『簡易耐震診断員』が住宅に訪問し調査・診断を行います。診断費用は無料です。

②三木市住宅耐震化促進事業のご案内 カラー緑色チラシ

地震による住宅の倒壊から市民の生命を守るため、市では要件を満たす住宅の耐震改修工事に対して、最大 100 万円の補助金を交付しています。工事には自己負担金も必要になりますが、比較的費用を抑えられる防災ベッドなど部分的な補強についても対象となります。補助率や補助金額は工事により異なる為、チラシをご確認ください。

■ 申込み期限

①の簡易耐震診断…12 月 26 日まで

②の耐震化補助金…12 月 26 日まで(そのうち建替のみ 9 月 30 日まで)

※申込は先着順となり、予定件数（予算額）に達した時点で、早く受付終了する場合があります。その場合でも、来年度も 4 月頃から受付を開始予定ですのでご活用ください。

★その他、ご質問や詳細は建築住宅課（チラシの問い合わせ先）まで。

【注意】

- ・工事のスケジュールや増築等により対象外となる場合があります。
- ・プレハブ住宅、軽量鉄骨造、木造ツーバイフォー住宅は対象外です。

※配布先について

昭和 56 年 5 月以前着工の木造戸建住宅の所有者の方が主な対象の為、大塚県住、ローレルハイツ三木、加佐育英ハイツを除く 40 地区に配布を依頼します。配布地区内でも集合住宅は配布を省略していただいて差し支えありません。

連絡先：三木市建築住宅課建築係
龍田 0794-82-2000（内線 2276）